

町長・教育長の平成 27 年度執行方針に対し  
会派代表者 4 名が質問



①町に人を呼び込む施策について②ふるさと納税について③除排雪体制の充実について④「地方創生」に係る施策の展開について⑤豊かな心と健やかな体の育成について⑥一貫教育の推進について⑦社会教育施設の管理・運営について

山田 明 議員 (清流)

① 町長は、(仮)「農業収穫祭」を提案されたが、内容とどのような効果を期待して、実施する構想か。また「新たな祭り」の実現に向けて、イベント実施の組織のあり方また牽引役となる団体について、どのような考えか伺う。

**町長** 基幹産業の農業を基軸としたイベントの集約ができれば町にふさわしい祭りになると考えている。既存の祭りの実施団体や観光協会など各関係団体とすり合わせの上、多くの人を呼び込める町あげての祭りづくりを実現したいと考えている。

② ふるさと納税の使途については、現在、主に町のPR事業等に活用されているが、活用に関する規則等が制定されているのか。またふるさと納税の増加に伴い、町民が主催するイベント等、例えば「あそ雪の広場」等への支援として活用できないか伺う。

**町長** 現在、基金条例に基づき、寄附金の取り扱いに関する要綱を制定している。あそ雪の広場も、今まで以上に多くの人を呼び込める祭り、イベントとして発展するものであれば、支援は可能と考えている。

③ 除排雪作業の見直しについて、新たなルールや作業の効率化とは。経費の節減とは町民負担か、町予算か。また生活弱者への配慮はされているのか。そして、効率化と経費の節減とがどのように結びつくのか伺う。

**町長** 除排雪体制の充実について、1、生活道路の2回目までの排雪費用は各地域に費用負担をお願いし、3回目以降の排雪費用については町が全額負担をする。2、生活道路と幹線道路の作業区分をなくし、作業

の効率化を図るため、排雪時期の決定や作業管理は町が責任を持って行う。3、近場の雪堆積場の拡充により、作業期間の短縮、効率化と経費の節減に努める。生活弱者や住宅密集地で雪処理に困窮している地域には、地域ごとのよりきめ細かい対応を検討したい。

④ 第5次総合計画では、計画期間は、平成21年から概ね10年とされており、目標人口については2万人と設定されている。平成21年より6年が経過し、前提条件が大きく変化している現状において、総合計画の見直しが必要と考えるが町長の考えを伺う。

**町長** 当別町総合戦略は、第5次総合計画との整合性を意識しながら、より実効性を高め、5年先を見据えた新たな視点で策定するが、本計画に掲げている数値目標は、極めて限定的であり、その検証に時間をかけるのは有効ではないと考える。

⑤ これまで続けてきたマナーキッズプロジェクトをどのように活用するのか。また道徳教育実施にあたり、教員の取り組み姿勢や積極性は担保されているのか。現状どのような問題点があるのか。また校長会を通じて指導するとあるが、新たな教育委員会制度の中で、どのような取り組みをしようとしているのか。そして町長はこの教育執行方針を達成させるために新しい制度の中で、他の自治体と差別化を図るためのサポートと指導力を展開するのか伺う。またいじめ問題について、教育委員会が策定した「いじめ防止基本方針」に基づき、どのような手法で行うのか。それらの実績を各学校に求めるため

に、指針または数値目標を持って、取り組むべきと考えるが、町長と教育長に考えを伺う。

**町長** 新教育委員会制度において、当別町では既に町長と教育委員会の連携が密に図られており、実質的には今までと大きく変わることはない。

**教育長** マナーキッズプロジェクトの活用は、道徳教育の一つの手段として、昨年と同様、町内の学校での実践とその効果を他の学校にも広めていく。道徳教育は、各学校共に、教員が一体となって指導する体制ができています。新たな教育委員会制度の中で、道徳教育について改めて取り組みをするという計画はない。各学校には既にいじめ防止基本方針が作られており、方針を確実に実行するよう各学校に指導を促している。また外部指導員を小中学校に派遣し、相談、支援体制を整え、数値目標は、ゼロを徹底している。

⑥ 26年度は導入に向けて、どのような研究を重ねてきたのか。また27年度は研究成果を見える形にして、本町における導入を進めるとあるが、どのように進めるのか。

**教育長** 平成26年4月から当別小学校と当別中学校において北海道教育委員会から小中連携一貫教育実践事業の指定を受け、9年間の一貫した教育課程を研究し、平成27年度完成予定の教育課程を平成28年度からの施行を考えている。

⑦ 社会教育施設の指定管理者制度の導入において、多様化するニーズに対応した事業運営とは。またその制度を導入した場合のメリットとデメリットも併せて伺う。

**教育長** 多様化するニーズとは、効果的な利用の指導を行うインストラクターの配備などである。メリットは、民間事業者のノウハウの活用でサービスの向上が期待でき、デメリットは、短期間で指定管理者が交代した場合、ノウハウの蓄積を妨げるおそれやコスト削減によるサービスの低下や地域の雇用に影響を与えることが懸念される。



## 町長執行方針、各施策について

臼杵 英男 議員（緑風会）

### 産業活性化について

平成26年度に企業立地促進条例を見直したが、町に企業が来るよう特色ある受け皿的な施策と、当別町の良いところを見出し、根付いた今ある町内企業から情報を集め、町内企業活性を含め、さらに検討すべきと思うが考えを伺う。東京で企業誘致セミナーを行ったが、手応えと今後の活動について伺う。

**町長** 企業にとって、助成制度より立地場所、利便性、経済性の要となる道路環境、アクセス環境に優れた誘致場所の確保が一番の受け皿になると考えている。町内企業等から情報収集を行っており、得た情報は、立地を検討する企業の誘致活動に役立っている。昨年東京で開催した企業誘致セミナーは、結果、2社からの問い合わせ、2社の訪問を受ける他、間接的な企業訪問もあったことは、手応えを感じている。

### 道の駅について

道の駅は、実施計画段階に来たが、ボーリング調査の結果、開業予定が遅れるとのことだが、町民に説明をする時間がより出来るわけで、計画が進行する段階で、さらに説明と理解を求めるべきであるが、どのタイミングでどのように説明していくのか伺う。JR太美駅を利用し、道の駅へ行く皆さんのアクセスの便利さと地域活性化のため町道17線道路の整備は、必要だと思うが考えを伺う。

**町長** 現在まで町民に対し、進捗状況に合わせて町の広報誌、町のホームページでお知らせし、一般に公開されている当別町道の駅基本計画検討委員会を設置し、意見集約を図っ

ている。さらには、町民を対象としたワークショップも3回開催し、その意見も反映したところである。今後は、実施設計業務に入り、建物のパース図など、町民にとってわかりやすい資料が作成されるので、内容や必要性に応じ、町民へお知らせしていく。

17線の整備は重要である。なぜならば、道の駅は農業の体質強化、2次加工産業の創出、6次産業化、企業誘致といった産業活性化の起爆剤となるもので、これらにより、雇用の創出、定住人口、交流人口の増加が期待できるため、検討していきたい。

### 町に人を呼び込む施策について

イベントは、当別町内で様々なものが行われている。祭りやイベントに携わる方には大きな負担がかかっている。また今年の「あそ雪の広場」に町の助成金はなく、亜麻まつりでは、生産者から採算が合わないのでは、やめたいとの声もある。長く維持してきたイベントや祭りの意義を大事に考え、支援していくことも必要と思うが町長の考えを伺う。

**町長** 町の祭り、イベントを衰退させないためにも、祭りやイベントへの支援のあり方を検討していく。今後、祭り、イベントを発展させるためにも、集約などの工夫が必要である。

### 姉妹都市レクサンド市について

スウェーデン王国レクサンド市と姉妹都市提携30周年は、平成29年に当別町が受け入れ側となる。宮司町長は、就任後レクサンド市に表敬訪問をしていない。30周年の準備も含め当別高校の短期留学計画に

合わせ、同行し交流を深めるべきと思うが考えを伺う。

**町長** 私は、町民になってからレクサンド市は訪れていないが、過去に当地は訪問した経験はある。町長としてのレクサンド市への訪問については、しかるべきタイミングを見て考えていきたい。

### 地方創生について

町政の重要課題として、やる気に見える当別町版総合戦略のため、総合戦略策定委員会を設置するとのことだが、国の地方創生政策の多岐に渡る施策に対応すべく、それぞれに精通した人材を育てるべきと思うが考えを伺う。

**町長** 委員会の委員は幅広い見識からその案に対する意見を述べる方々になると考えており、委嘱する委員は、産、官、学、金などの学識経験者、有識者、各分野での実践者を町内外から選任し、多岐にわたる施策に意見をいただくように考えている。

### 町財政について

執行方針に新たに施策も含め、数々の方針が出された。地方創生にかかわる先行的交付金で財政的支援がされるが、過去財政健全化に向け、努力してきたが大きく好転したとは考えられないと思うが、町長の考えを伺う。

**町長** 財政健全化に向けた取り組みを継続するため、平成26年度から第2期当別町財政運営計画を策定しており、財政の安定化、基金残高の確保と、地方債の縮減に努め、今後の当別町版総合戦略の策定に対応していきたい。



ゆとりっち稲穂の太陽光発電

**町長**

10年後の目指す姿を示すだけではなく、その実現に向けて誰が何をいつするのかを明らかにすることが必要

本町の産業活性化を目指すとき、農業、農産物にスポットを当てることは、自明の理である。農業ビジョンは、今後の作物戦略、販売、農地の利活用、担い手の育成等の将来方向を取りまとめた計画として各地域で策定されているが、現在、国において、TPP交渉が続けられていて、なかなか今後の状況を見極めきれない側面もあるが、国内の産地間競争は、さらに加速されると考えるべきである。そのような中、本町は、生き残りのために特産物づくりを加速させ、当別町農業の優位性と逆に劣る部分をどのように総括し、その上でどのような産物を特産物に育て上げようとしているのか。またどのような推進スケジュールを考え、進行管理はどのような手段を用いて実現させようとしているのか町長の考えを伺う。

**町長** 「当別町農業10年ビジョン」は、当別町農業の持続的成長のため、発展の方向や目標を農業者の皆さんと関係機関で共有することを目的としている。ビジョン策定においてまず初めに、強み、弱みの把握を行い、検討の基礎としてきた。具体的には、強みとして、生産力が高い土地と豊かな水源、整備された用排水施設があること、米、麦、野菜、花、畜産と守備範囲の広い農業生産の展開していること、札幌市という大消費地、世界的観光地に隣接し、交通、物流インフラが整っていること。弱みとしては、小麦の連作、農家戸数の大幅な減少による労働力不足、低い知名度などを示している。特産物としては、全国に通用するブランド品目の創出を掲げることを考えている。ビジョンにおいては10年後の目指

す姿を示すだけではなく、その実現に向けて「誰が、何を、いつ」するのかを明らかにすることが必要と考えており、目指す姿の実現に向けた具体的な取り組みとその目標、到達スケジュール及び実施主体を示す予定である。

**再生可能エネルギーを活用したまちづくりについて**

昨年9月「ゆとりっち稲穂」団地内に、太陽光発電とコミュニティバス事業を連携させた事業が開始された。再生可能エネルギーは、太陽光エネルギー以外にも風力、水力、地中熱、雪エネルギー、各種バイオマスなどがあるが、当別町は、どの分野を有望視し、エネルギー供給基地として考えているのか。普及していくためには、各事業者はもとより、一般町民の意識の向上が不可欠である。公共施設への再エネ導入について、どのような施策を展開されようとしているのか伺う。

**町長** 当別町において、木質バイオマス並びに農産物残渣や稲わら、麦稈などを原料とする農業系バイオマスエネルギーの活用が必須であると考える。一方、エネルギー源のバリエーションを持つことは平常時とピーク時の両面をカバーする上で重要なことから、太陽光、風力、地中熱、水力、雪エネルギー等なども同時に検討を進めている。特定のエネルギーへの絞り込みは考えていない。

町民への意識醸成のため、また需要を喚起し、普及を広げるためにも公共施設へ導入することが有効な手段と考えている。

**学校給食における食育と地場産品の活用**

子どもたちの学ぶ基礎体力や心の豊かな土壌を作るのが「食育」だと考える。食育には、農業体験や親子の調理実習など、学びの部分もあるが、地域を理解し愛するという心を高める部分もある。地場産品の活用や米飯給食の拡充という流れになっていると考える。また全国各地で特産品を生徒に提供している。特徴的食材が確立していない本町ではあるが、基幹産業を農業とする町で、行政やJA、商工会や食生活改善推進員などと連携し、当別町独自の「特産品メニュー」を作り出す考えはないのか。栄養教諭の取り組みに関し、その指導、連携体制をどのように考えるのか教育長の考えを伺う。

**教育長** 特産品メニューについて、栄養教諭が商工会女性部と連携し、ゆとりっちいも団子汁、米、豚肉、ニンジンなどの当別産食材を活用した夏野菜のカレーなどのメニューを開発している。学校給食センター運営委員会の検討部会において、食生活改善協議会の方の意見を聞き、献立作成に反映している。

栄養教諭については、本町における食育の推進、地場産物の活用、アレルギー対策、特産品メニューなど、食に関する取り組み全般にわたり、私の指導、監督のもと、推進の中心的な役割を果たしており、引き続き指導していく。



桐井 信征 議員（公明党）



当別町にふさわしい図書館像は

**教育長** 新設なのか、既存施設の活用なのか等を検討し、今後町部局とも協議していく

**一貫教育推進について**

教育長の一貫教育推進で、北海道教育委員会が指定した事業の中で、9年間のカリキュラムのもとで、行っていくのか。それとも当別町独自の一貫教育は考えていないのか。小中一貫教育の形は、色々あるが今考えている形があれば何う。執行方針には、平成28年度の法整備を待って、平成29年度から目指すとある。であるなら連携型の一貫教育しか考えられない。教育効果を上げるには一体型か併設型が望ましいと思う。視察研修先ではどの学校も生徒を4、3、2と分け、一貫教育の効果を上げている。当別町の学校教育にあたっては、一体型の一貫教育を目指すべきと思う。また一貫教育の形や一貫教育のメリット等を町民に示していく必要があると思う。視察研修をした佐賀県多久市では、5年間かけ100回以上説明会を行っている。子どもたちをどのような環境で学ばせるのか、大変大きな問題である。小中一貫教育の全般を町民に示す必要があると思うが、考えを何う。

**教育長** 現在北海道教育委員会の指定事業の中で9年間の一貫した教育課程を研究しているが、北海道教育委員会から教育課程編成や推進体制の確立に向けて指導助言を受け、当別町の子どもたちにふさわしい形で実践ができるよう作成している。一貫教育のあり方についても北海道教育委員会から制約を受けるものではない。当別町独自の一貫教育を目指している。

平成29年度から導入を目指す小中一貫教育の実施形態について、現段階で最善の形態にすることで検討を進めている。一体型、分離型とタイプの違う学校を視察して、その成果や課題を確認したが、いずれの形態でも顕著な教育効果が報告されていることから、小中一貫教育は大変有効な取り組みであると認識している。町民の方々への周知は、小中一貫教育の意義を初め、全国各地の実践例あるいは成果など、丁寧に説明していきたい。

**土曜学習会について**

昨年実施した土曜日学習会を平日の放課後も拡大実施するとある。新聞報道によれば、医療大学の学生を考えているとのことだが、どのような学生たちに教えていただけるのか。土曜日の学習については、スポーツクラブや部活を行っている子どもたちの参加が非常に難しいと思う。このような子どもたちをどう考えているのか何う。

**教育長** 今年度は、6回開催し、講師には、北海道医療大学の薬学部や看護福祉学部の学生にボランティアという形だったが、大変熱心に取り組んでいただいた。平成27年度も基本的にはそのような形を踏襲したいと考えている。スポーツ少年団に入っている子どもたちについては、今年度の試行で練習前に参加しているケースもあり、少年団の活動時間も考慮しながら進めていきたい。

**図書館について**

先月の27日に図書館像検討委員会から答申があった。答申によれば、既存の施設か、新設か、施設の概要については触れられていない。町民の一番知りたいことに答えていない。諮問内容を見ると、図書館像の具体的な構想についてとある。この具体的な言葉の中に新設か既存が含まれていなかったのか教育長に何う。具体的な構想の中には施設のあり方が最も重要なことであると考えられる。答申の内容からは、様々な内容、機能を実現するには新設か。それに見合う既存の施設の活用が当然と考えられる。いずれにしても答申が出たので、いつ頃までに方針を出すのか、町長に何う。

**教育長** 当別町図書館像検討委員会は、町にふさわしい図書館像を検討することを目的として条例設置された委員会であり、諮問は、当別町にふさわしい図書館像の具体的な構想についてとなったところである。教育委員会としては、答申内容を具体化するにあたり、新設なのか、既存施設の活用なのか等を検討し、今後町部局とも協議していく。

**町長** 教育長が答弁したとおり、当別町図書館像検討委員会の答申は、教育委員会が検討されるので、その検討結果を踏まえた協議の中で判断をしていく。



## 地域総合戦略作成方針について(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

後藤 正洋 議員

### 町長 総合戦略に掲げる施策について、本年の9月頃に大筋で策定し、10月には国へ提案したい

国は地方版総合戦略支援として、情報支援、人的支援、財政支援を留意しているが、どのような支援を要請するのか。ビッグデータを活用した「地域経済分析システム」により、どのような情報を得るのか。国は「地方創生コンシェルジュ制度」を創設し専門的な相談体制を構築しようとしているが、どのような施策に対しての要請をするのか。国は地方版総合戦略に盛り込まれた事業に対し、支援するとしているが、町は、5カ年の目標や施策の基本方針・具体的な施策を今後どのようにまとめているのか。国は企業の本社移転機能等の地方への移転促進税制を創設することだが、当別町としてこの制度を活用するにはリスクが大きいのか。国の意向に沿って企業移転による人口移転は、望みがないのか。

**町長** 情報支援については、国の「地域経済分析システム」により、町の人口動態、産業構造の見える化を図り、町の実態を把握することが、国からの情報活用の第一段階である。人的支援については、「地方創生コンシェルジュ制度」の活用で、経済産業省、国土交通省、総務省等の町の重要施策で関連の深い省庁の職員に照準を定め、要請をしたい。財政支援については、既に先行型交付金の支援を受けることになっており、この交付金を有効に活用して、戦略の策定及び戦略に盛り込まれるような事業を先行的に実施していく。総合戦略に掲げる施策について、本年の9月頃に大筋で策定し、10月には国へ提案したいと考えている。策定作業中には、必要に応じ、全国レベルでの外部有識者からのアドバイ

スを受けることも視野に入れている。移転促進税制による固定資産税等の減収額は、交付税で補填される制度となっており、リスクは少ないと考えている。また、企業の地方移転に伴い、人口移転にもつながるので、町にとってのメリットは大きいと考えている。

#### 戦略と決意は

国は支援に当たって5原則を提示しているが、当別が提案する地方総合戦略を国に認めて貰うには、示された留意点を克服しなくてはならない。この点について町長の戦略と決意を伺う。

**町長** 最も留意すべきは結果重視の点であると考えている。戦略にはKPIと呼ばれる数値目標設定が必須とされており、また、PDCAメカニズムのもとで政策効果を客観的な指標によって検証し、必要な改善等を行うということが求められており、これらの作業を通じて、成功事例を重ねていきたい。

#### キャラクターを活用した町おこしについて

伊達家の流れを汲む当別町として、伊達に縁のあるすずめ踊りを当別の新たな文化として育成し、相乗効果を狙ってはどうか。当別でも道の駅開業に併せ、「とべのすけ」と共に育成して当別町のPRに最大の効果を期待してはどうか。「とべのすけ」の商標登録は済んでいるのか。現在、職員が対応しているが、将来的にも職員が担うのか。町に人を呼び込む施策の一つとして、歴史漂う



当別町イメージキャラクター とべのすけ町のイベントとして全道、全国伊達サミットの誘致を考え、その目標を開拓150年に合わせて準備を進めるべきと思うがその考えを伺う。

**町長** すずめ踊りを町の新たな文化として育成することなど、アイデアについては、キャラクターが伊達家ゆかりのイメージとなったことから町の歴史、文化を改めて育む上で非常に重要な内容であると考えている。町も150年を迎える時期であることも踏まえ、とべのすけを活用して町のPRに最大の効果が出るように努めていく。商標登録については、現在まだ商標登録の手続きは行っていない。早い段階で対応できるように検討を進めていく。将来的には使用マニュアルを整備して、町民有志の方が管理、使用できるようにしたいと考えている。伊達サミットは、150年に向けた取り組みの一案となるものだと思っている。

#### 文化財の保護と活用について

当別開拓の歴史は、当時の重臣の家庭に古文書等の多くが継承されているが、時代の推移と共に保存継承が困難になってきている。今後の対応についてその考えを伺う。

**教育長** 伊達記念館に所蔵されている以外の古文書等の大半は、個人あるいは地縁団体が所有しているため、十分な整理が行われていない。当面は古文書等の把握や目録の整理等が課題となり、歴史研究専門員を中心に、姉妹都市大崎市の関係者等に協力を得ながら、今後必要な手当てを検討していく。



稲村 勝俊 議員



当別町農業10年ビジョンで農家の意識を変える

## 町長 当別町農業10年ビジョンでは収益性の高い農業の実現を目指している

ここ数年、水稻耕作面積、出荷数は大きく変わらない中で、生産者米価の下落が続いている。さらに直接支払交付金が半減し、4年後には廃止の予定である。近年の異常気象から品質低下によるコストアップ、スケールメリットの減少、今後米価上昇が見込めない見通しで、このままでは、数年のうちに水稻作が岐路に立つことも予想される。転作率の極めて高い当別町は、影響が緩和されているが、平成30年からは、生産数量目標の配分が廃止の予定である。要件の状況によっては対応を検討していかなければならない。議会では、農政に関する意見書等を審議してきたが、TPP、規制改革で農業所得が倍増となることには、疑問がある。先人から受け継いでいる農業インフラの老朽化などの維持管理の負担は、将来の担い手に大きな不安がある。今後野菜の導入や拡大など労働集約型、高付加価値農産物の生産などが考えられるが、当別町農業ビジョンにおいて、どのように捉え、目標を立てて進めるのか何う。農業者の理解、意識改革が必要だが、意識の醸成について何う。またビジョン策定、実施に向けて農業関係機関の連携、合意形成状況について何う。

**町長** 当別町は、後継者不足などから今後さらなる農家の戸数の減少が見込まれ、あらゆる方面で労働力不足が深刻化している現状のなか、人手のかかる野菜や花の生産が伸び悩む一方、面積が増加している小麦で

は連作により収量や品質に問題が顕在化している状況にある。「当別町農業10年ビジョン」では、副題には「儲かる農業を次世代に引き継ぐために」と掲げて、10年後の当別町全体での農業産出額の増加を数値目標として示し、収益性の高い農業の実現を目指している。

農業者の意識については、ビジョンの作成にあたり、困難さの原因を明らかにし、それらを解消する取り組みをビジョンで示すことで、農家の意識を「挑戦しよう」に変えていくことが重要と考えている。

農業関係機関の連携、合意形成については、ビジョンの策定にあたり、関係機関と連携を密にしながら議論を重ねている。また、策定後は、関係機関が連携、協力しながら取り組んでいけるよう、ビジョンの策定に当たった検討委員会などの構成機関に、農業者の方々も加えた新たな組織を立ち上げて、ビジョンに掲げる目指す姿を実現させたいと考えている。

### 当別高等学校の振興について

北海道の公立高校の配置は、北海道教育委員会が毎年度策定される公立高校適正配置計画に基づいているが、地域の高等学校は、小規模でも地域の文化の担い手としての点に留意し、地域の行政機関や住民、教育関係者と連携し、振興策を打ち出し、特色ある学校、地域の生徒にとって魅力的なものとなるよう、活性化を図る必要があるとしている。札幌圏の少子化が進む中で、入試出願状況

が公表された。当別町として、高校生、高校と地域との連携を深め、より魅力、特色ある高校、生徒増につなげる検討策について何う。当別高校の振興の観点からスウェーデンレクサンド高校への短期留学事業支援継続についての考え方を何う。

**町長** 当別高等学校の振興について、高校と地域の連携による魅力ある特色ある高校の創造については、大変重要と考えている。普通科や家政科の生徒も農業体験を町内農家と連携して行っていくことや普通科での定員確保が厳しい状況であれば、園芸デザイン科の募集を拡大し、全国から本気で農業就労を目指す若者を受け入れて、当別町という舞台で農家と深く連携して充実した農業体験を行わせるということも高校への提案に値することだと考えている。特色を出すためのアイデアは、新年度、新たに設置する総合教育会議で、小中学校だけではなく、高校、大学まで拡大した議論を行うとともに、当別高校や北海道教育委員会に機会を見て提案をしたいと考えている。

レクサンド高校との交流は、新年度からは、町と高校と一緒に交流事業に取り組むこととしている。当別高校としても非常に力を入れている交流事業なので、高校への支援と、当別町としての国際交流、姉妹都市交流の充実のために、本事業は継続して実施していく考えである。



思い切った子育て支援策をすべきではないか

島田 裕司 議員



元気に遊ぶ子どもたち

**町長** 単独事業の実施は、厳しいが、結果を見極めたく  
えて、当別版総合戦略に盛り込むか検討する

**当別版総合戦略プラン策定において、思い切った子育て支援策を**

(1) 子ども、子育て支援新制度の施行により、本町において子育て支援の何が充実するのか伺う。

**町長** 安心して保護者が就労できる環境整備の一環として、平成27年度にプレイハウスの開設時期の拡充と対象学年を現在の4年から6年まで引き上げることとしている。

(2) 有効な具体的施策を私は3つほど提案する。ぜひ当別版総合戦略策定の中に重点施策として入れて実施すべきと考える。実施した場合の町負担額の試算等も含めて町長の前向きな答弁を伺う。

1 子育て支援金(出産祝い金)制度の創設 第1子及び第2子には、10万円支給、第3子以降は20万円を支給する。支援金は、乳幼児期の経済的不安解消と地域経済振興のために町内の商店などで使ってもらう。

2 子ども医療費助成 医療費助成は移住先選択時に重要視される事項である。大いに若い世代の転入も見込まれることから特に思い切った施策の1つとして、乳幼児から小学生、中学生までの義務教育の間は、医療費を無料にする施策である。

3 第2子以降の保育料の無料化 町の現行制度では保育料は、第2子は半額、第3子以降は無料となっている。これを保育所、幼稚園に通う児童については第2子以降は、無料とする施策である。

**町長** 1、国での議論の状況を注視しつつ、検討の対象と考えている。財政負担は、概算で、年間70人

の出生を想定した場合、約840万円の見込みである。2、子どもの健全な育成に寄与することや子育て世帯の経済的負担の軽減といった観点からも重要な取り組みと認識している。財政負担は、中学生までを無償化した場合、約6,500万円の見込みである。3、国では、5歳から3歳までの保育料を段階的に無償化した上で、5歳児については義務教育化する議論が行われている。平成27年度は、財源確保の問題で実施が見送られたが、国での議論の状況を注視しつつ、検討の対象と考えている。財政負担は、保育所、幼稚園合わせて約860万円の見込みである。このように大きな財政負担が生じるため、単独事業としての実施は厳しいが、実施することによる経済的効果の検証も必要と考えるので、結果を見極めたくえて、当別版総合戦略に盛り込むか検討する。

**道の駅建設における進捗状況と人を呼び込む方策について**

1、管理運営体制は、誰がいつまでに決めるのか。

2、現在のところの概算工事費の見込みと一般財源の持ち出しの見込みは。また道の駅本体等建築物の概算の工事費はいくらぐらいと想定しているのか。

3、外観イメージとシンボルの必要性についてどう考えているのか。また、町民にはいつの時期に全体のパス図を示せるのか。

4、供用開始予定は、平成29年9月だが、総合的に判断して適正な時期で選ぶべきではないか。

最後に年間を通じて人を呼び込む方

策をどのように考えているのか。また、年間の入込数と営業収支の見込みについて伺う。

**町長** 1、新年度早々、町、農協、商工会を主体とした会を設立して実施設計を進める考えである。2、現段階の大まかな概算工事費は約9億5,000万円、本体工事としては約5億8,000万円ぐらいと試算している。事業費の変動が今後、想定されるので、一般財源の負担額を今の段階で示す状況にはないが、約半分程度の補助金を獲得すべく、作業を進めている。3、外観イメージ、シンボルなどを今後、基本設計に盛り込んでいく。パス図は、基本設計完成後の5月末以降に、町の広報誌やホームページにわかりやすいパス図をお知らせする。4、開始予定は、地質調査の結果、軟弱地盤対策に約1年を要するため、28年度から29年度へ変更になった。開業月については、農産物の収穫時期やイベントの開催時期などを勘案し、内覧会やプレオープンといった、オープンを早める工夫も視野に入れて決定したい。

人を呼び込む方策として、魅力的な催しの開催、収穫体験、フラワーガーデン、バーベキューなど、四季を通じ、一人でも多くの人を呼び込む方策を検討していく。年間入込数は、他の道の駅の入込の推移から判断し、50万人程度は確保できると想定している。60万人から70万人の確保ができれば安定的な経営が可能と試算している。



柏樹 正 議員



職員が参加した図上訓練

**町長** 再生可能エネルギー施策の推進こそが私の意思表明である

東日本大震災から4年、地震・津波とともに起きた福島原発事故は収束どころか原因究明もできていない。「原発ゼロの日本」は多くの国民の切実な願いである。泊原発は、活断層対策も不十分で、巨大噴火の備えもなく、まともな避難体制もできていない。立地交付金を受けている道と周辺4町村だけの同意で、泊原発を再稼働すべきではない。「再稼働は認められない」との意思表明を宮司町長も行うべきと考えるが見解を伺う。

**町長** 住民の生命と財産を守る立場として、これを脅かすものには反対であるが、言葉で反対を表明することではなく、原発や今の中東情勢などにも影響を受けない社会にしていく行動を起こすべきと考える。私たちの国、世界の国々がその活動を未来永劫続けていくためには、人と環境に優しいクリーンなエネルギーである再生可能エネルギーの活用こそが望ましい。つまり当別町は、持てる資源を最大限に活用したエネルギー供給基地を目指して地域循環社会の実現を全力で進めたいと考えている。再生可能エネルギー施策の推進こそが私の意思表明である。

**再生可能エネルギー実現に目標を**

再生可能エネルギー活用問題は、町長も執行方針等で強調され、調査・導入を言われたが、実現に向けての目標を持ち、エネルギー自給率を具体的に示す決意を伺う。

**町長** 豊富な資源を活用した当別町の自給自足体制、あるいはエネルギー供給基地を目指したいということを示したが、町のエネルギー政策の取り組みはまだ緒についたばかりで、現状の自給率のほか、エネルギー資源の導入可能量や経済性試算などの現状分析が100%はできていない状況である。まずは、地域のエネルギー循環を構築するためのロードマップの検証を行い、結果をもとに目標を定めていく。

**現地に学ぶ災害訓練を**

大震災以後、災害対策は、宮司町政下で予算化、図上訓練も重ねられ、町職員の危機意識の高揚、使命感も高まっていると思う。『災害時の職員の役割』について「震災経験から学ぶ＝現地研修」等の検討も重要と思うが、今後の具体的訓練計画を伺う。

**町長** 26年度は町職員の災害対応能力を強化するため、町の幹部職員を対象に図上訓練など4回実施し、職員の意識向上や課題点も把握できたところである。27年度は、さらに訓練の対象者を広げて実施し、職員の災害対応能力の強化を図っていく。現地から学ぶことは、今後さらに肝に銘じて実施していきたい。

**保育行政に公的責任を**

西保育所の廃止により民間委託のふとみ保育所を除けば、町立保育所がなくなる。私は多くの子どもたちが公立の幼稚園・保育所から育った歴史は「当別町の誇り」だと考えて

いる。子どもの頃から「保母さんになりたい」と夢を持ち、資格を得て入職し、子ども達と接してきた職員の多くが廃園によって慣れない部署・職場への配置換えを余儀なくされてきた「無念さ」や「くさしさ」を、私は感じる。早期退職の理由になった例もあると思う。国が、保育所建設にも建て替えも公立の場合には補助を出さず、「民間活力」の名で、民営化を進めてきた行政・国に大きな責任がある。町は、保育行政の公的責任を今後しっかり果たす必要があり、その視点で、関係職員の知恵を借り「小規模保育」にも積極的に取り組むべきと考えるが、その姿勢を町長に伺う。

**町長** 新年度から始まる、子ども・子育て支援新制度では、事業の実施主体が民間事業者を含む多様な主体の参入を促進しているが、すべてを民間に任せるということではない。必要とする全ての子どもに対し保育を保障し、適切な運営の確認を行うなど、重要な役割を行政がしっかり果たし、町が引き続き保育行政の公的責任を果たすという基本的な考え方が変わるものではない。

小規模保育については、近年0歳から2歳児の低年齢児童の保育需要が増加傾向にあるなど、保育に係るニーズが多様化してきており、ニーズに応じた地域型保育への取り組みについて検討が必要と考えている。